

高齢受刑者に関する研究（その2）

—男子高齢受刑者を中心にして—

矯正協会附属中央研究所 廣橋 秀山
 田島 秀紀
 松村 猛
 中勢 直之
 横浜少年鑑別所 濱井 郁子*

キーワード：高齢受刑者，罪名，犯罪状況，生活状況，心身の状況，生活意識，中和化

I はじめに

1999年は国際連合が提唱した国際高齢者年であった。そのため、政府、地方公共団体のみならず民間団体等NGOの活発な取り組みが見られた。我が国における高齢者人口の動向について見ると、1950年には、65歳以上の高齢者は416万人で、全人口に占める割合は4.9%であったが、1970年には739万人で、7.1%に上昇し、さらに、2000年は2,187万人、17.2%となっており、ここ30年間に急速な高齢化が進行していることが分かる。国立社会保障・人口問題研究所が1997年に行った将来推計によると、2020年には、3,334万人と65歳以上人口は最も多くなり、65歳以上の占める割合は、26.9%に達するという。このような高齢化社会が到来することによって、年金、介護、医療などの社会保障問題や地域における生活環境の在り方のみならず、矯正行政についても、今まで以上に深刻な問題が生じてくることが予想される。

高齢者の犯罪については、藤野（1994）が1955年から1990年までの期間において、刑法犯・特別法犯とも全受刑者のうち60歳以上の受刑者が占める割合の増加を指摘している。

また、藤野に先立ち、野坂ら（1988）は日本が高齢化社会になるに従って、刑事政策の分野においても高齢者に対する対策を検討する必要に迫られることになると、今から10年以上も前に示唆している。第101矯正統計年報（2000）によると、60歳以上の新受刑者の割合は、1990年に3.9%であったものが、2000年では7.6%と約2倍弱となっている。前述したように日本国民の平均寿命は伸び続け、また、医療技術の進歩などから高齢受刑者の増加は必然と捉えることができるであろう。

かつて、高齢者と犯罪については、加害者としてよりも被害者として捉えられることが多く、野田（1993）は、「加害者としての高齢者」に関心が集まってきたのは、1980年代以降であるとし、罪名別に見ると窃盗の割合の高さ、悪質性の低さを指摘している。

本研究は、中央研究所紀要第10号に発表した研究の続報であり、前回の第一報告（その1）においては性別・入所度数別による分析を行ったが、今回はその特性に大きな特徴が見られる犯罪名別から概観し、また、処遇現場から職員の自由記述を中心とした意見の分析結果について報告する。また、現場施設の問題点を踏まえながら、高齢受刑者処遇につい

*前矯正協会附属中央研究所

て様々な角度から検討したい。

II 目的

本研究は、男子高齢受刑者を対象として、罪名別に受刑者の意識調査結果を分析・検討することで高齢受刑者の実態を明らかにし、また、処遇現場での問題点を浮き彫りにすることで、今後の高齢受刑者処遇に資する指針を示すことを目的とする。

III 方法

1 調査対象

調査対象者は、以下の条件を満たす男子760名の高齢受刑者である。なお、女子受刑者については、人数が61名と少ないことから、今回は分析対象としていない。

- (1) 全国の刑務所のうち、1999年5月1日現在で、65歳以上の受刑者を9名以上収容している施設40庁に在所している者。
- (2) 分類調査終了後1か月以上経過した者のうち、調査時に年齢が65歳以上であり、呼称番号が偶数である者。

2 調査時期

1999年10月初旬から同年11月初旬まで

3 調査内容

調査票は職員用調査票、受刑者用調査票及び施設用調査票から構成されている。質問項目の詳細については第一報告（その1）の資料を参照されたい。

(1) 職員用調査票

高齢受刑者の基本的属性について、刑務所職員に記載を依頼した。

(2) 受刑者用調査票

所内生活の印象、出所後の悩み及び今回刑務所に入ることになった理由などに関する内容である。犯罪行動の中和化に関する項目表現に関してはマツァ、サイクスの「中和(neutralization)の技術」を基として、5

つの視点から独自に作成した。この中和の技術は、次の5つに類型化される。

- ① 責任の否定（例：自ら進んでではなく、止むを得ず犯罪を行った）
- ② 加害の否定（例：損害は誰にも与えていない）
- ③ 被害者の否定（例：むしろ悪いのは被害者の方である）
- ④ 非難者に対する非難（例：自分のことを非難するものは、偽善者である）
- ⑤ 高度の忠誠心への訴え（例：仲間への忠誠のために犯罪を行った）

(3) 施設用調査票

高齢受刑者の処遇に当たって苦勞する点、高齢受刑者を処遇するに当たって将来考慮すべき点、高齢受刑者の社会復帰に大切なことについて、刑務所職員に自由記述により記載を依頼した。

IV 結果と考察

1 罪名別に見た高齢受刑者の特性

前回報告において性別・入所度数別に高齢受刑者の特性を概観したが、今回は罪名別に男子高齢受刑者の特性を取り上げた。罪名については男子高齢受刑者の罪名構成比上位5罪名、すなわち窃盗323名(42.5%)、殺人144名(18.9%)、詐欺77名(10.1%)、覚せい剤72名(9.5%)、強盗39名(5.1%)を取り上げた。

調査対象者の調査時年齢については、表1のとおりである。高齢受刑者全体から見ると「65～69歳」が64.5%、以下「70～74歳」26.4%、「75～79歳」7.5%、「80歳以上」1.6%の順となっている。すべての罪名において、75歳未満が約9割を占めており、年齢が低くなるほど調査対象者数が多くなっている。

表2は、犯行時年齢別に罪名を見たものである。高齢受刑者全体においては「65～69歳」が43.7%、以下「60～64歳」26.4%、「70～

74歳」13.2%、「59歳以下」12.8%、「75歳以上」3.9%の順となっている。罪名別に犯行時平均年齢を見ると、殺人69.7歳、窃盗69.2歳、その他69.0歳、強盗68.7歳、詐欺68.2歳であり、罪名間に目立った差は見られない。

(1) 犯罪状況

ア 入所度数

表3は、入所度数を犯罪名別に見たものである。犯罪名別に、入所回数が10回以上である多数回受刑者の割合を見ると、窃盗が

表1 調査時年齢別内訳

区分	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計
65～69歳	199 (61.6)	56 (72.7)	26 (66.7)	81 (56.3)	62 (86.1)	66 (62.9)	490 (64.5)
70～74歳	91 (28.2)	16 (20.8)	8 (20.5)	47 (32.6)	8 (11.1)	31 (29.5)	201 (26.4)
75～79歳	27 (8.4)	4 (5.2)	5 (12.8)	11 (7.6)	2 (2.8)	8 (7.6)	57 (7.5)
80歳以上	6 (1.9)	1 (1.3)	-	5 (3.5)	-	-	12 (1.6)
合計	105 (100.0)	323 (100.0)	77 (100.0)	39 (100.0)	144 (100.0)	72 (100.0)	760 (100.0)

注) () 内は構成比を示す。

表2 犯行時年齢別内訳

区分	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計
59歳以下	1 (0.3)	5 (6.5)	8 (20.5)	68 (47.2)	5 (6.9)	10 (9.5)	97 (12.8)
60～64歳	78 (24.1)	22 (28.6)	18 (46.2)	30 (20.8)	26 (36.1)	27 (25.7)	201 (26.4)
65～69歳	170 (52.6)	37 (48.1)	7 (17.9)	32 (22.2)	36 (50.0)	50 (47.6)	332 (43.7)
70～74歳	56 (17.3)	11 (14.3)	4 (10.3)	11 (7.6)	5 (6.9)	13 (12.4)	100 (13.2)
75～79歳	14 (4.3)	1 (1.3)	2 (5.1)	1 (0.7)	-	5 (4.8)	23 (3.0)
80歳以上	4 (1.2)	1 (1.3)	-	2 (1.4)	-	-	7.0 (0.9)
合計	323 (100.0)	77 (100.0)	39 (100.0)	144 (100.0)	72 (100.0)	105 (100.0)	760 (100.0)

注) () 内は構成比を示す。

表3 入所度数別内訳

区分	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計
初入者	11 (3.4)	4 (5.2)	11 (28.2)	63 (43.8)	2 (2.8)	38 (36.2)	129 (17.0)
2～5入者	24 (7.4)	18 (23.4)	12 (30.8)	48 (33.3)	20 (27.8)	22 (21.0)	144 (18.9)
6～9入者	71 (22.0)	16 (20.8)	7 (17.9)	26 (18.1)	26 (36.1)	14 (13.3)	160 (21.1)
多数回入所者	217 (67.2)	39 (50.6)	9 (23.1)	7 (4.9)	24 (33.3)	31 (29.5)	327 (43.0)
合計	323 (100.0)	77 (100.0)	39 (100.0)	144 (100.0)	72 (100.0)	105 (100.0)	760 (100.0)

注1) () 内は構成比を示す。

注2) 多数回入所者は10入以上を示す。

67.2%、詐欺は50.6%と高くなっている。初入者の割合をみると、殺人の43.8%が高い値を示している。一方、初入者で低い割合を示しているのは、覚せい剤2.8%、窃盗3.4%、詐欺5.2%であった。

イ 刑期

表4は、言渡刑期を犯罪名別に見たものである。全体では「3年以下」が49.1%と約半分を占めており、「5年以下」が26.2%、以下「10年以下」は10.3%と続く。10年以下の刑がほとんどであるが、無期懲役の言渡しを受けた者は、殺人40.3%、強盗25.6%である。

ウ 再犯期間

表5は、罪名と再犯期間との関連を示したものである。全体で見ると初犯が16.9%、再犯は83.1%である。窃盗と詐欺は「6か月以下」の再犯に多さが目立ち、それぞれ約半数を占める。一方、覚せい剤については、「3年以下」に47.2%が再犯している。殺人は初犯が多く、44.4%を占めており、また、再犯の場合、初犯時の罪名は不明であるが、刑務所から出所後10年を超えてから再犯(殺人)にいたった者は23.9%と他の罪名に比べて高いことが分かる。

表4 言渡刑期別内訳

区分	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計
6か月以下	1 (0.3)	-	-	-	-	1 (1.0)	2 (0.3)
3年以下	204 (63.2)	57 (74.0)	2 (5.1)	1 (0.7)	57 (79.2)	52 (50.0)	373 (49.1)
5年以下	111 (34.4)	15 (19.5)	17 (43.6)	10 (6.9)	11 (15.3)	35 (33.7)	199 (26.2)
10年以下	5 (1.5)	5 (6.5)	8 (20.5)	47 (32.6)	1 (1.4)	12 (11.5)	78 (10.3)
10年を超える	1 (0.3)	-	2 (5.1)	28 (19.4)	3 (4.2)	4 (3.8)	38 (5.0)
無期	1 (0.3)	-	10 (25.6)	58 (40.3)	-	-	69 (9.1)
合計	323 (100.0)	77 (100.0)	39 (100.0)	144 (100.0)	72 (100.0)	104 (100.0)	759 (100.0)

注1) 2刑以上ある場合は合計年数である。

注2) ()内は構成比を示す。

注3) 無回答は除く。

表5 再犯期間別内訳

区分	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計
初犯	10 (3.2)	4 (5.3)	11 (28.2)	63 (44.4)	2 (2.8)	36 (35.0)	126 (16.9)
6か月以下	154 (49.2)	36 (47.4)	9 (23.1)	9 (6.3)	9 (12.5)	14 (13.6)	231 (31.0)
3年以下	101 (32.3)	18 (23.7)	6 (15.4)	20 (14.1)	34 (47.2)	22 (21.4)	201 (27.0)
5年以下	16 (5.1)	6 (7.9)	4 (10.3)	5 (3.5)	15 (20.8)	3 (2.9)	49 (6.6)
10年以下	11 (3.5)	7 (9.2)	2 (5.1)	11 (7.7)	8 (11.1)	9 (8.7)	48 (6.4)
10年を超える	21 (6.7)	5 (6.6)	7 (17.9)	34 (23.9)	4 (5.6)	19 (18.4)	90 (12.1)
合計	313 (100.0)	76 (100.0)	39 (100.0)	142 (100.0)	72 (100.0)	103 (100.0)	745 (100.0)

注1) ()内は構成比を示す。

注2) 無回答は除く。

エ 共犯関係

表6は、罪名と共犯関係を見たものである。共犯のあるものは共犯の態様にかかわらず「共犯あり」とした。高齢受刑者全体では「共犯なし」が87.1%を占めており、単独犯の多さが目立つ。罪名と共犯の有無には有意な関連が見られた。共犯関係について残差分析を行った結果、窃盗では「共犯なし」が有意に多く、「共犯あり」が有意に少ない。また、覚せい剤では「共犯なし」が有意に少なく、「共犯あり」は有意に多いことが分かる。

オ 被害者との面識

表7は、罪名と被害者との面識を見たものである。被害者との「面識なし」は、窃盗が95.7%、以下詐欺80.5%、強盗69.2%の順となっている。「面識あり」については、殺人の79.2%が目立っている。

カ 暴力組織との関係

表8は、罪名と暴力組織の関連を示したものである。「関係あり」としたものは、暴力組織との関係の態様にかかわらず、度数に含めた。全体でみると、暴力団との関係がないも

表6 共犯関係別内訳

区分	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計
あり	18 (5.6) ▼[-5.2]	9 (11.7) [-0.3]	8 (20.5) [1.5]	20 (13.9) [0.4]	23 (31.9) ▲[5.1]	20 (19.0) [2.0]	98 (12.9)
なし	305 (94.4) ▲[5.2]	68 (88.3) [0.3]	31 (79.5) [-1.5]	124 (86.1) [-0.4]	49 (68.1) ▼[-5.1]	85 (81.0) [-2.0]	662 (87.1)
合計	323 (100.0)	77 (100.0)	39 (100.0)	144 (100.0)	72 (100.0)	105 (100.0)	760 (100.0)

$\chi^2(5)=44.460^{***}$

注1) ()内は構成比を示し、[]内は調整済み残差を示す。

注2) ***は有意水準0.1%以下で有意差があることを示す。

注3) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に多く、▼は期待値より有意に少ないことを示す。
(5%水準)

表7 被害者との面識

区分	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計
面識なし	309 (95.7)	62 (80.5)	27 (69.2)	28 (19.4)	9 (12.5)	39 (37.1)	474 (62.4)
面識あり	6 (1.9)	14 (18.2)	12 (30.8)	114 (79.2)	5 (6.9)	58 (55.2)	209 (27.5)
不該当・不明	8 (2.5)	1 (1.3)	-	2 (1.4)	58 (80.6)	8 (7.6)	77 (10.1)
合計	323 (100.0)	77 (100.0)	39 (100.0)	144 (100.0)	72 (100.0)	105 (100.0)	760 (100.0)

注) ()内は構成比を示す。

表8 暴力組織との関係

区分	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計
あり	19 (5.9)	2 (2.6)	6 (15.4)	13 (9.0)	40 (55.6)	22 (21.0)	102 (13.4)
なし	304 (94.1)	75 (97.4)	33 (84.6)	131 (91.0)	32 (44.4)	83 (79.0)	658 (86.6)
合計	323 (100.0)	77 (100.0)	39 (100.0)	144 (100.0)	72 (100.0)	105 (100.0)	760 (100.0)

注) ()内は構成比を示す。

のが86.6%，暴力団との関係があるものは13.4%であった。罪名別に見ると、覚せい剤で暴力団との関係あるものが、55.6%となっており、他の罪名と比べて高い割合を示している。

キ 初発非行・犯罪年齢

表9は、初発非行・犯罪年齢について見たものである。「10歳代から20歳代」まで初発非行を罪名別にみると、窃盗が81.5%，以下覚せい剤79.2%，詐欺68.8%，強盗65.8%，殺人が56.2%の順となっている。60歳以降に着目すると、殺人が25.7%，強盗は21.1%を占めており、他の罪名よりも高い割合であることが分かる。

ク まとめ

犯罪状況について、罪名別に比較すると、財産犯である窃盗と詐欺が短期間に再犯に至ったことが目立っている。このことは、窃盗と詐欺の多数回受刑者の割合が高いことから理解できよう。また、高齢受刑者全体に単独犯の構成比が高いが、中でも窃盗の「共犯なし」が高いことが特徴的である。前回の報告（その1）でも指摘したように、窃盗と詐欺は、高齢受刑者における多数回入所者の中でも割合が高いこと、また、初発非行が早い時期からあったことを考慮すると、若年からの常習性犯罪者であると考えられる。

高齢受刑者の殺人は、野坂ら(1988)が指摘

するように、初犯に多く、犯罪初発年齢が高齢での割合が高いこと、また、被害者については「面識がある」が高いことから、一般的な日常生活を営んできた者が、対人関係における怨恨等によって引き起こした犯罪であると推察できよう。

覚せい剤は、「共犯あり」が有意に多く、暴力団との関係ある者の割合が高い。また、若年時から犯罪と関わっており、暴力団関係者が多いと捉えることができる。

(2) 生活状況

ア 教育程度

表10は、教育程度について見たものである。最も多いのが「中学校未修了・卒業」で41.1%，以下「小学校未修了・卒業」33.8%，「高校中退・卒業」18.6%となっている。罪名別に見ると、詐欺の「高校中退・卒業」が35.1%，「大学中退・卒業」は10.4%，覚せい剤の「高校中退・卒業」は23.6%となっており、それぞれ高い学歴の者の割合がやや多いと捉えることができる。

イ 居住状況

表11は、居住状況と罪名について見たものである。居住状況と罪名との間には有意な関連が認められた。残差分析を行い、罪名に注目すると、殺人、覚せい剤、その他においては、「居住状況」についてそれぞれ「定住」を選択回答した者が有意に多く、「住居不定」

表9 初発非行・犯罪年齢別内訳

区分	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計
10歳代	118 (37.0)	13 (16.9)	13 (34.2)	31 (21.5)	26 (36.1)	31 (29.8)	232 (30.8)
20歳代	142 (44.5)	40 (51.9)	12 (31.6)	50 (34.7)	31 (43.1)	30 (28.8)	305 (40.5)
30歳代	33 (10.3)	9 (11.7)	1 (2.6)	13 (9.0)	6 (8.3)	10 (9.6)	72 (9.5)
40～50歳代	22 (6.9)	12 (15.6)	4 (10.5)	13 (9.0)	8 (11.1)	9 (8.7)	68 (9.0)
60歳以降	4 (1.3)	3 (3.9)	8 (21.1)	37 (25.7)	1 (1.4)	24 (23.1)	77 (10.2)
合計	319 (100.0)	77 (100.0)	38 (100.0)	144 (100.0)	72 (100.0)	104 (100.0)	754 (100.0)

注1) ()内は構成比を示す。

注2) 無回答は除く。

表10 教育程度内訳

区 分	窃 盗	詐 欺	強 盗	殺 人	覚せい剤	その他	合 計
小学校未修了・卒業	121 (37.8)	22 (28.6)	9 (23.1)	55 (38.2)	15 (20.8)	34 (32.4)	256 (33.8)
中学校未修了・卒業	132 (41.3)	19 (24.7)	21 (53.8)	65 (45.1)	36 (50.0)	38 (36.2)	311 (41.1)
高校中退・卒業	53 (16.6)	27 (35.1)	5 (12.8)	16 (11.1)	17 (23.6)	23 (21.9)	141 (18.6)
大学中退・卒業	11 (3.4)	8 (10.4)	3 (7.7)	4 (2.8)	3 (4.2)	8 (7.6)	37 (4.9)
不就学・その他	3 (0.9)	1 (1.3)	1 (2.6)	4 (2.8)	1 (1.4)	2 (1.9)	12 (1.6)
合 計	320 (100.0)	77 (100.0)	39 (100.0)	144 (100.0)	72 (100.0)	105 (100.0)	757 (100.0)

注1) ()内は構成比を示す。

注2) 無回答は除く。

表11 居住状況

区 分	窃 盗	詐 欺	強 盗	殺 人	覚せい剤	その他	合 計
定 住	84 (26.2) ▼[-10.3]	24 (31.2) ▼[-3.1]	24 (61.5) [1.7]	10 (70.1) ▲[5.9]	64 (88.9) ▲[7.3]	67 (63.8) ▲[3.5]	364 (48.0)
住居不定	237 (73.8) ▲[10.3]	53 (68.8) ▲[3.1]	15 (38.5) [-1.7]	43 (29.9) ▼[-5.9]	8 (11.1) ▼[-7.3]	38 (36.2) ▼[-3.5]	394 (52.0)
合 計	321 (100.0)	77 (100.0)	39 (100.0)	144 (100.0)	72 (100.0)	105 (100.0)	758 (100.0)

$\chi^2(5)=159.914^{***}$

注1) 住居不定には「不明」を含む。

注2) ()内は構成比を示し，[]内は調整済み残差を示す。

注3) ***は有意水準0.1%以下で有意差があることを示す。

注4) 残差分析の結果，▲は期待値より有意に多く，▼は期待値より有意に少ないことを示す。（5%水準）

注5) 無回答は除く。

表12 職業の有無

区 分	窃 盗	詐 欺	強 盗	殺 人	覚せい剤	その他	合 計
あり	43 (13.4) ▼[-7.8]	20 (26.0) [-0.5]	8 (20.5) [-1.1]	71 (49.3) ▲[6.3]	29 (40.8) ▲[2.5]	42 (40.4) ▲[3.0]	213 (28.2)
なし	278 (86.6) ▲[7.8]	57 (74.0) [0.5]	31 (79.5) [1.1]	73 (50.7) ▼[-6.3]	42 (59.2) ▼[-2.5]	62 (59.6) ▼[-3.0]	543 (71.8)
合 計	321 (100.0)	77 (100.0)	39 (100.0)	144 (100.0)	71 (100.0)	104 (100.0)	756 (100.0)

$\chi^2(5)=77.885^{***}$

注1) 「半徒食」は職業なしに含む。

注2) ()内は構成比を示し，[]内は調整済み残差を示す。

注3) ***は有意水準0.1%以下で有意差があることを示す。

注4) 残差分析の結果，▲は期待値より有意に多く，▼は期待値より有意に少ないことを示す。（5%水準）

注5) 無回答は除く。

の者は有意に少なかった。窃盗、詐欺は「居住状況」について、「住居不定」を選択回答した者が有意に多く、「定住」の者は有意に少なかった。

ウ 職業

表12は、職業の有無について見たものである。職業の有無と罪名との間には有意な関連が見られた。残差分析を行い、罪名に注目すると、殺人、覚せい剤、その他においては、「あり」を選択回答した者が有意に多く、「なし」の者は有意に少なかった。窃盗については、「あり」を選択した者が有意に少なく、「なし」の回答は有意に多いことが分かる。

エ 引受人

表13は、引受人について見たものである。全体的に見ると「更生保護施設」が引受先である者は48.9%、以下「身内（配偶者、子供、他の親族）」24.7%、「知人（雇い主、友人、内妻内夫、その他）」12.8%となっている。罪名に注目すると、窃盗、詐欺は、それぞれ「更生保護施設」が62.0%、51.9%、また、それぞれ「未定」が17.8%、20.8%である。強盗は56.4%が「更生保護施設」である。覚せい剤は、「身内」の引受けが36.1%、「知人」が31.9%と高い割合を占めている。殺人も「身内」の引受けが43.1%となっていた。

オ 引受状況

引受状況について、3つのカテゴリーにまとめたものが、表14である。全体で見ると、「調整中・受入不可」が54.0%、以下「受入（一応）可」30.4%、「未定その他」15.6%の順である。罪名別に見ると、受入可でないもの（調整中・受入不可・未定その他）は、詐欺80.0%、以下窃盗78.6%、強盗65.8%、殺人59.7%、覚せい剤48.6%の順である。

カ 就業状況

表15は、所内における就業状況を見たものであり、罪名別に見ると、強盗の一般工場が71.8%、窃盗の養護工場は35.9%と目立っている。その他の罪名について、大きな差は見

られない。

キ 懲罰

表16は、懲罰の有無を罪名別に見たものである。懲罰の有無と罪名については、有意な関連が認められた。残差分析を行い、罪名に注目すると、殺人については、「あり」が有意に多く、「なし」の者は有意に少なかった。窃盗及び詐欺は、「懲罰の有無」については、「なし」が有意に多く、「あり」は有意に少なかった。

ク まとめ

生活状況について罪名別に比較した場合、殺人及び覚せい剤、そして窃盗及び詐欺というまとめから捉えることができる。

前者は、居住状況については、定住のものが多く、有職であることから、受刑者となる以前の生活においては、それなりに社会に適応した生活を送っていたと考えられる。引受人については、覚せい剤は、知人がやや他の罪名に比べて目立ち、殺人においても身内の割合が高く、社会内資源とのつながりを示している。このことは、引受状況が受入可であるものに関して、今回抽出した5つの罪名の中では殺人及び覚せい剤が高いことから分かる。懲罰については、殺人が有意に「あり」となっていることから、懲罰を所内の不適応行動の基準と捉えるならば、殺人は所内において、順応性が低いと考えられる。

一方、後者は、ともに住居不定の割合が高く、窃盗は無職の割合が高い。引受けは「受入可」でない者の割合は共に約8割と高い割合を示している。そのためか、引受人としては、更生保護施設や未定である者が多く、保護調整がきわめて困難であることを示している。一方、懲罰の有無については、「なし」が有意に多いことから、施設生活については順応していることが分かる。

表13 引受人別内訳

区 分	窃 盗	詐 欺	強 盗	殺 人	覚せい剤	その他	合 計
更生保護施設	19 (62.0)	40 (51.9)	22 (56.4)	49 (34.0)	19 (26.4)	42 (40.0)	371 (48.9)
身内	41 (12.8)	7 (9.1)	8 (20.5)	62 (43.1)	26 (36.1)	43 (41.0)	187 (24.7)
知人	24 (7.5)	14 (18.2)	4 (10.3)	20 (13.9)	23 (31.9)	12 (11.4)	97 (12.8)
未定	57 (17.8)	16 (20.8)	5 (12.8)	13 (9.0)	4 (5.6)	8 (7.6)	103 (13.6)
合計	321 (100.0)	77 (100.0)	39 (100.0)	144 (100.0)	72 (100.0)	105 (100.0)	758 (100.0)

注1) 「身内」は「配偶者」、「子供」及び「他の親族」であり、「知人」は「雇い主」「友人」、「内妻・内夫」及び「その他」である。

注2) () 内は構成比を示す。

注3) 無回答は除く。

表14 引受状況別内訳

区 分	窃 盗	詐 欺	強 盗	殺 人	覚せい剤	その他	合 計
受入（一応）可	69 (21.4)	15 (20.0)	13 (34.2)	58 (40.3)	37 (51.4)	38 (36.2)	230 (30.4)
調整中・受入不可	189 (58.5)	45 (60.0)	21 (55.3)	72 (50.0)	28 (38.9)	54 (51.4)	409 (54.0)
未定その他	65 (20.1)	15 (20.0)	4 (10.5)	14 (9.7)	7 (9.7)	13 (12.4)	118 (15.6)
合計	323 (100.0)	75 (100.0)	38 (100.0)	144 (100.0)	72 (100.0)	105 (100.0)	757 (100.0)

注1) () 内は構成比を示す。

注2) 無回答は除く。

表15 就業状況別内訳

区 分	窃 盗	詐 欺	強 盗	殺 人	覚せい剤	その他	合 計
一般工場	149 (46.6)	43 (56.6)	28 (71.8)	82 (58.2)	43 (59.7)	59 (56.7)	404 (53.7)
経理工場	42 (13.1)	9 (11.8)	2 (5.1)	20 (14.2)	6 (8.3)	6 (5.8)	85 (11.3)
養護工場	115 (35.9)	21 (27.6)	6 (15.4)	32 (22.7)	231 (29.2)	34 (32.7)	229 (30.5)
不 就 業	14.0 (4.4)	3.0 (3.9)	3.0 (7.7)	7.0 (5.0)	2.0 (2.8)	5.0 (4.8)	34.0 (4.5)
合 計	320 (100.0)	76 (100.0)	39 (100.0)	11 (100.0)	72 (100.0)	104 (100.0)	752 (100.0)

注1) () 内は構成比を示す。

注2) 無回答は除く。

表16 懲罰経験別内訳

区分	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計
あり	74 (24.9) ▼[-2.1]	13 (18.6) ▼[-2.1]	15 (38.5) [1.3]	64 (44.4) ▲[4.5]	14 (20.6) [-1.6]	28 (29.5) [0.1]	208 (29.2)
なし	223 (75.1) ▲[2.1]	57 (81.4) ▲[2.1]	24 (61.5) [-1.3]	80 (55.6) ▼[-4.5]	54 (79.4) [1.6]	67 (70.5) [-0.1]	505 (70.8)
合計	297 (100.0)	70 (100.0)	39 (100.0)	144 (100.0)	68 (100.0)	95 (100.0)	713 (100.0)

注1) () 内は構成比を示し、[] 内は調整済み残差を示す。

注2) ***は有意水準0.1%以下で有意差があることを示す。

注3) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に多く、▼は期待値より有意に少ないことを示す。(5%水準)

注4) 無回答は除く。

$\chi^2(5)=26.724^{***}$

(3) 心身の状況

ア 身体疾患の有無

表17は、身体疾患の有無について見たものである。「身体疾患の有無」と罪名については、有意な関連が認められなかった。身体疾患の有無については、全体としては約半数が「あり」であり、罪名別では、覚せい剤が他の罪名より比較的高い割合で「あり」となっている。

イ 精神疾患の有無

表18は、精神疾患の有無について見たものである。全体で見ると、「なし」が87.6%、「あり」は12.4%となっている。罪名別に見ると、殺人において、精神疾患ありは21.1%であり、やや高い割合であることが分かる。

ウ 休養措置等

表19は、休養措置（養護的処遇）の有無について見たものである。全体で見ると「あり」は、どの罪名も70%前後となっており、罪名別には大きな差は見られない。

エ 投薬状況

表20は、投薬状況について見たものである。投薬を受けているものは、60%前後であり、罪名別には大きな違いは見られない。

オ 知能

表21は、矯正施設において実施したCAPAS (Correctional Association Personality Assessment Series) の能力検査の結果 (IQ相当値) について見たものである。罪名別には大きな差は認められない。それぞれの罪名についてIQ相当値が59以下の者が、45%前後あり、全体的に低いことが分かる。

カ 性格特性

法務省式人格目録 (MJPI) の結果、標準得点55以上の高得点域に入る者 (以下、高得点者という。) の比率を示したものが、表22である。前回の報告 (その1) において男子高齢受刑者は、「心気症」「偏向」の割合が高いことを示したが、「心気症」については、罪名別に見ると窃盗の割合が67.9%と高いこ

とが分かる。「偏向」については、強盗の割合の高さが88.2%と目立っている。

キ まとめ

心身状況について、罪名別に比較したが、罪名別に大きな差は認められなかった。覚せい剤の「身体疾患あり」と、殺人の「精神疾患あり」が5罪名の中では比較的高い割合であることが特徴的である。

(4) 生活意識

ア 刑務所内での生活

刑務所内での受刑意識について、今回は、片倉ら (1998) が若年受刑者の意識調査に作成した調査票を修正して使用した。刑務所内の適応感、不満について13項目を問い、「そのとおり」「まあそのとおり」と回答をした「そのとおり」群と、「どちらともいえない」「ややちがう」「ちがう」と回答した「中立・ちがう」群の2群に分類し、各項目ごとに示したものが表23である。なお、度数が7未満の場合は、 χ^2 検定の条件を満たしていないとし、検定を行っていない。以下の χ^2 検定においても同様である。

受刑意識と罪名の間について、3項目に有意な関連が見られた。

「4 刑務所内の規律は厳しいと思う」について、全体では「そのとおり」群が74.1%、「中立・ちがう」群は25.9%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、窃盗は「刑務所内の規律は厳しいと思う」について「そのとおり」群が有意に多く、「中立・ちがう」群は有意に少なくなっている。また、詐欺では「刑務所内の規律は厳しいと思う」に対して「そのとおり」群が有意に少なく、「中立・ちがう」群は有意に多くなっている。

「5 受刑者との仲は良い」について、全体で「そのとおり」群が67.0%、「中立・ちがう」群は33.0%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、覚せい剤は「受刑者との仲は良い」について「そのとおり」群が有意に多く、「中立・ちがう」群は有意に少ない。

「6 刑務所での経験が自分に役に立っていると思う」について、全体で「そのとおり」群が47.3%、「中立・ちがう」群は52.7%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、窃盗は「刑務所での経験が自分に立っていると思う」において「中立・ちがう」群が有意に多く、「そのとおり」群は有意に少なくなっている。また、殺人は「刑務所での経験が自分に役に立っていると思う」に対して「中立・ちがう」群が有意に少なく、「そのとおり」群は有意に多くなっている。

イ 今、一番大切なもの

表24は、9個の選択肢の中で、罪名別に、今一番大切なものは何かについて1つ選択させた結果である。上位から、健康が42.8%、以下家族・こども34.4%、仕事9.6%と続いている。罪名別に見ると、窃盗は「家族・こども」を選択した割合が24.5%と他の罪名に比べて低さが目立つ。その他の罪名においては、「家族・こども」や「健康」を選択している割合が多く占めている。中でも覚せい剤は「家族・こども」が48.3%であり、約半数が選ばれている。

表17 身体疾患の有無

区分	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計
あり	160 (49.5)	39 (50.6)	17 (43.6)	72 (50.0)	46 (63.9)	65 (61.9)	399 (52.5)
なし	163 (50.5)	38 (49.4)	22 (56.4)	72 (50.0)	26 (36.1)	40 (38.1)	361 (47.5)
合計	323 (100.0)	77 (100.0)	39 (100.0)	144 (100.0)	72 (100.0)	105 (100.0)	760 (100.0)

$\chi^2(5)=10.316$

注1) 身体疾患ありは、分類級をPX, PY又はPZとされたものである。

注2) () 内は構成比を示す。

表18 精神疾患の有無

区分	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計
あり	35 (10.8)	11 (14.3)	3 (7.9)	30 (21.1)	5 (6.9)	10 (9.6)	94 (12.4)
なし	288 (89.2)	66 (85.7)	35 (92.1)	112 (78.9)	67 (93.1)	94 (90.4)	662 (87.6)
合計	323 (100.0)	77 (100.0)	38 (100.0)	142 (100.0)	72 (100.0)	104 (100.0)	756 (100.0)

注1) 「あり」は、知的障害、神経症、精神病質、人格障害、精神病、痴呆化のうち、あてはまるものである。

注2) () 内は構成比を示す。

注3) 無回答は除く。

表19 休養措置の有無

区分	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計
あり	106 (32.8)	25 (32.5)	9 (23.1)	40 (27.8)	20 (27.8)	39 (37.1)	239 (31.4)
なし	217 (67.2)	52 (67.5)	30 (76.9)	104 (72.2)	52 (72.2)	66 (62.9)	521 (68.8)
合計	323 (100.0)	77 (100.0)	39 (100.0)	144 (100.0)	72 (100.0)	105 (100.0)	760 (100.0)

$\chi^2(5)=4.515$

注1) 「あり」は、「養護的処遇」及び「休養措置中」である。

注2) () 内は構成比を示す。

表20 投薬状況

区分	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計
投薬中	183 (56.8)	45 (58.4)	25 (64.1)	97 (67.4)	45 (63.4)	72 (69.2)	467 (61.7)
なし	139 (43.2)	32 (41.6)	14 (35.9)	47 (32.6)	26 (36.6)	32 (30.8)	290 (38.3)
合計	322 (100.0)	77 (100.0)	39 (100.0)	144 (100.0)	71 (100.0)	104 (100.0)	757 (100.0)

 $\chi^2(5)=8.203$

注1) ()内は構成比を示す。

注2) 無回答は除く。

表21 知能(IQ)相当値別内訳

区分	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計
59以下	157 (49.5)	34 (45.3)	14 (36.8)	50 (37.3)	29 (40.8)	47 (49.0)	331 (45.3)
60~69	64 (20.2)	15 (20.0)	10 (26.3)	41 (30.6)	19 (26.8)	26 (27.1)	175 (23.9)
70~79	58 (18.3)	19 (25.3)	7 (18.4)	22 (16.4)	14 (19.7)	12 (12.5)	132 (18.1)
80~89	29 (9.1)	5 (6.7)	5 (13.2)	12 (9.0)	8 (11.3)	10 (10.4)	69 (9.4)
90以上	9 (2.8)	2 (2.7)	2 (5.3)	9 (6.7)	1 (1.4)	1 (1.0)	24 (3.3)
合計	317 (100.0)	75 (100.0)	38 (100.0)	134 (100.0)	71 (100.0)	96 (100.0)	731 (100.0)

注1) ()内は構成比を示す。

注2) 無回答は除く。

表22 MJPI各尺度得点の割合(%)

区分	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計
虚構	39.7	50.8	32.4	60.2	37.5	60.8	47.3
偏向	63.4	55.7	79.4	65.5	41.6	52.7	60.6
自我防衛	19.6	37.7	26.5	29.2	12.5	25.7	24.5
心気症	67.9	54.1	61.8	62.8	62.5	66.2	64.3
自信欠如	61.6	44.3	64.7	59.3	54.2	60.8	58.7
抑うつ	63.8	39.3	73.5	60.2	52.1	60.8	59.6
不安定	41.5	31.1	50.0	38.9	45.8	36.5	40.1
爆発	25.9	14.8	32.4	25.7	25.0	28.4	25.3
自己顕示	33.9	34.4	41.2	28.3	39.9	37.8	34.3
過活動	35.7	39.3	47.1	45.1	45.8	37.8	39.9
軽躁	29.9	45.9	32.4	54.0	56.3	33.8	39.5
従属	42.4	36.1	52.9	54.9	56.3	36.5	45.3
偏狭	71.9	59.0	88.2	63.8	68.8	58.1	67.7
合計	323 100.0	77 100.0	39 100.0	144 100.0	72 100.0	105 100.0	760 100.0

注) 合計欄の上段は度数を示す。

表23 所内生活について

質問項目	区分	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計	
1 最近、私は体の調子が良い	Y	158 (54.1)	45 (63.4)	22 (62.9)	76 (56.7)	35 (50.0)	51 (54.3)	387 (55.6)	$\chi^2(5)=3.776$
	N	134 (45.9)	26 (36.6)	13 (37.1)	58 (43.3)	35 (50.0)	43 (45.7)	309 (44.4)	
2 私は職員とよく話す	Y	81 (28.2)	25 (37.3)	6 (17.1)	41 (30.6)	17 (25.0)	25 (26.6)	195 (28.5)	-
	N	206 (71.8)	42 (62.7)	29 (82.9)	93 (69.4)	51 (75.0)	69 (73.4)	490 (71.5)	
3 職員は私のことをよく理解している	Y	145 (50.3)	44 (64.7)	17 (48.6)	82 (61.2)	37 (55.2)	50 (54.9)	375 (54.9)	$\chi^2(5)=7.765$
	N	143 (49.7)	24 (35.3)	18 (51.4)	52 (38.8)	30 (44.8)	41 (45.1)	308 (45.1)	
4 刑務所内の規律は厳しいと思う	Y	234 (80.1)	42 (60.0)	22 (64.7)	91 (68.9)	57 (81.4)	67 (71.3)	513 (74.1)	$\chi^2(5)=18.556^{**}$
	N	58 ▼[-3.1]	28 ▲[2.8]	12 [1.3]	41 [1.5]	13 [-1.5]	27 [0.7]	179 (25.9)	
5 受刑者との仲は良い	Y	184 (63.2)	47 (65.3)	19 (54.3)	95 (71.4)	60 (84.5)	59 (64.8)	464 (67.0)	$\chi^2(5)=15.729^{**}$
	N	107 [1.8]	25 [0.3]	16 [1.6]	38 [-1.2]	11 ▼[-3.3]	32 [0.5]	229 (33.0)	
6 刑務所での経験が自分に役立っていると思う	Y	119 (41.0)	40 (56.3)	13 (37.1)	81 (61.8)	28 (40.0)	46 (48.9)	327 (47.3)	$\chi^2(5)=21.037^{***}$
	N	171 ▲[2.8]	31 [-1.6]	22 [1.2]	50 ▼[-3.7]	42 [1.3]	48 [-0.3]	364 (52.7)	
7 刑務所にいる方が社会に いるよりも楽だと思う	Y	28 (9.6)	4 (5.6)	1 (2.9)	11 (8.3)	0 (0.0)	5 (5.4)	49 (7.1)	-
	N	264 (90.4)	68 (94.4)	34 (97.1)	121 (91.7)	68 (100.0)	88 (94.6)	643 (92.9)	
8 刑務所の生活で悪いことを覚えると思う	Y	94 (31.9)	15 (21.1)	14 (41.2)	31 (23.3)	25 (35.2)	28 (30.4)	207 (29.7)	$\chi^2(5)=8.957$
	N	201 (68.1)	56 (78.9)	20 (58.8)	102 (76.7)	46 (64.8)	64 (69.6)	489 (70.3)	
9 若い受刑者の行動についていけない	Y	162 (55.7)	33 (45.8)	16 (47.1)	73 (55.3)	39 (55.7)	58 (61.1)	381 (54.9)	$\chi^2(5)=4.784$
	N	129 (44.3)	39 (54.2)	18 (52.9)	59 (44.7)	31 (44.3)	37 (38.9)	313 (45.1)	
10 食事が合わない	Y	95 (32.5)	18 (26.1)	9 (25.7)	37 (28.0)	20 (29.9)	31 (33.0)	210 (30.5)	$\chi^2(5)=2.248$
	N	197 (67.5)	51 (73.9)	26 (74.3)	95 (72.0)	47 (70.1)	63 (67.0)	479 (69.5)	
11 十分な医療が受けられない	Y	105 (36.3)	28 (38.9)	18 (51.4)	51 (38.6)	33 (47.8)	45 (47.4)	280 (40.5)	$\chi^2(5)=7.484$
	N	184 (63.7)	44 (61.1)	17 (48.6)	81 (61.4)	36 (52.2)	50 (52.6)	412 (59.5)	
12 さびしい	Y	158 (54.5)	34 (48.6)	15 (45.5)	66 (51.2)	47 (67.1)	56 (58.9)	376 (54.7)	$\chi^2(5)=7.922$
	N	132 (45.5)	36 (51.4)	18 (54.5)	63 (48.8)	23 (32.9)	39 (41.1)	311 (45.3)	
13 体力的に作業がづらい	Y	71 (24.1)	15 (20.8)	8 (22.9)	23 (17.3)	19 (27.5)	15 (16.3)	151 (21.7)	$\chi^2(5)=5.513$
	N	224 (75.9)	57 (79.2)	27 (77.1)	110 (82.7)	50 (72.5)	77 (83.7)	545 (78.3)	

注1) Yは「まあそのとおり」と「そのとおり」、Nは「どちらともいえない」、「ややちがう」及び「ちがう」である。
 注2) ()内は構成比を示し、[]内は調整済み残差を示す。
 注3) **は有意水準1%以下、***は有意水準0.1%以下、でそれぞれ有意差があることを示す。
 注4) 項目番号2,7は期待値算出にあたり、 χ^2 検定が不適当と判断された。
 注5) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に多く、▼は期待値より有意に少ないことを示す。(5%水準)
 注6) 無回答は除く。

ウ まとめ

施設内の生活意識について、罪名別に比較すると、窃盗では、刑務所の規律は厳しく、刑務所での経験が役に立たないと考えており、また、家族を比較的重要なものと考えていないことがあげられる。これは引受人別内訳(表13)で見たように引受人について更生保護施設が高いことから理解できる。生活全般については、木村(1994)が述べるように、窃盗常習者の生活意欲を喪失している現象の表れと捉えることができよう。

覚せい剤は、受刑者との仲について肯定的に捉えており、家族・こどもを一番大切なものとして選択した者が約半数である。共犯ありが有意に多いことから、常に自分の周囲との関係を身近な関係とし、重視する点に特徴があると考えられる。

詐欺は、刑務所内の規律を厳しいと捉えており、殺人は「刑務所内での経験が自分の役に立っていると思う」が、それぞれ有意に高く特徴的である。

(5) 犯罪に関する意識

ア 犯罪の理由

表25は、犯罪を犯して刑務所に入る理由と罪名との関連を示したものである。刑務所に入る理由17項目をあげ、設問に対して「あてはまる」ものを選択する形式を採用した。犯罪の理由と罪名について、7項目に有意な関連が見られた。

「1 金遣いが荒かった、生活が派手だった」について、「あてはまる」が43.6%、「あてはまらない」は56.4%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、窃盗、強盗は「金遣いが荒かった、生活が派手だった」について、「あてはまる」が有意に多く、「あてはまらない」は有意に少なくなっている。殺人、その他は「金遣いが荒かった、生活が派手だった」について、「あてはまる」が有意に少なく、「あてはまらない」は有意に多くなっている。

「3 生活が苦しかった」について、「あてはまる」が31.5%、「あてはまらない」は68.5%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、窃盗は「生活が苦しかった」につい

表24 今、一番大切なもの

番号	質問項目	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計
1	家族・こども	60 (24.5)	25 (40.3)	12 (44.4)	47 (35.6)	29 (48.3)	38 (43.2)	211 (34.4)
2	宗教・信仰	2 (0.8)	-	-	3 2.3	-	1 (1.1)	6 (1.0)
3	中間・友達	4 (1.6)	-	1 (3.7)	1 (0.8)	1 (1.7)	3 (3.4)	10 (1.6)
4	人づきあい	13 (5.3)	2 (3.2)	1 (3.7)	6 (4.5)	2 (3.3)	4 (4.5)	28 (4.6)
5	国家	-	1 (1.6)	-	1 (0.8)	1 (1.7)	-	3 (0.5)
6	財産	19 (7.8)	4 (6.5)	-	2 (1.5)	-	3 (3.4)	28 (4.6)
7	仕事	33 (13.5)	5 (8.1)	3 (11.1)	11 (8.3)	2 (3.3)	5 (5.7)	59 (9.6)
8	健康	111 (45.3)	25 (40.3)	10 (37.0)	61 (46.2)	24 (40.0)	32 (36.4)	263 (42.8)
9	その他	3 (1.2)	-	-	-	1 (1.7)	2 (2.3)	6 (1.0)
	合計	245 (100.0)	62 (100.0)	27 (100.0)	132 (100.0)	60 (100.0)	88 (100.0)	614 (100.0)

注1) ()内は構成比を示す。

注2) 無回答は除く。

表25 犯罪の理由

質問項目	区分	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計	
1 金遣いが荒かった, 生活が派手だった	Y	153 (49.8) ▲[2.9]	36 (48.6) [0.9]	21 (60.0) ▲[2.0]	43 (31.4) ▼[-3.2]	31 (43.7) [0.0]	30 (31.3) ▼[-2.6]	314 (43.6)	$\chi^2(5)=23.715^{***}$
	N	154 (50.2) ▼[-2.9]	38 (51.4) [-0.9]	14 (40.0) ▼[-2.0]	94 (68.6) ▲[3.2]	40 (56.3) [0.0]	66 (68.8) ▲[2.6]	406 (56.4)	
2 悪い人と付き合った	Y	54 (17.6)	9 (12.2)	7 (20.0)	22 (16.1)	41 (57.7)	18 (18.8)	151 (21.0)	-
	N	253 (82.4)	65 (87.8)	28 (80.0)	115 (83.9)	30 (42.3)	78 (81.3)	569 (79.0)	
3 生活が苦しかった	Y	135 (44.0) ▲[6.2]	18 (24.3) [-1.4]	14 (40.0) [1.1]	28 (20.4) ▼[-3.1]	13 (18.3) ▼[-2.5]	19 (19.8) ▼[-2.7]	227 (31.5)	$\chi^2(5)=44.648^{***}$
	N	172 (56.0) ▼[-6.2]	56 (75.7) [1.4]	21 (60.0) [-1.1]	109 (79.6) ▲[3.1]	58 (81.7) ▲[2.5]	77 (80.2) ▲[2.7]	493 (68.5)	
4 酒をやめられなかった	Y	85 (27.7)	25 (33.8)	9 (25.7)	39 (28.5)	2 (2.8)	27 (28.1)	187 (26.0)	-
	N	222 (72.3)	49 (66.2)	26 (74.3)	98 (71.5)	69 (97.2)	69 (71.9)	533 (74.0)	
5 怠け癖や遊び癖がついていた	Y	111 (36.2) ▲[5.2]	13 (17.6) [-1.8]	10 (28.6) [0.3]	19 (13.9) ▼[-3.7]	21 (29.6) [0.7]	15 (15.6) ▼[-2.5]	189 (26.3)	$\chi^2(5)=35.394^{***}$
	N	196 (63.8) ▼[-5.2]	61 (82.4) [1.8]	25 (71.4) [-0.3]	118 (86.1) ▲[3.7]	50 (70.4) [-0.7]	81 (84.4) ▲[2.5]	531 (73.8)	
6 見栄っ張りだった	Y	102 (33.2) [1.3]	29 (39.2) [1.7]	18 (51.4) ▲[2.7]	27 (19.7) ▼[-3.1]	20 (28.2) [-0.5]	25 (26.0) [-1.1]	221 (30.7)	$\chi^2(5)=19.470^{**}$
	N	205 (66.8) [-1.3]	45 (60.8) [-1.7]	17 (48.6) ▼[-2.7]	110 (80.3) ▲[3.1]	51 (71.8) [0.5]	71 (74.0) [1.1]	499 (69.3)	
7 人にだまされた	Y	60 (19.5) ▼[-2.1]	20 (27.0) [0.8]	10 (28.6) [0.8]	23 (16.8) ▼[-2.0]	23 (32.4) [1.9]	32 (33.3) ▲[2.5]	168 (23.3)	$\chi^2(5)=15.471^{**}$
	N	247 (80.5) ▲[2.1]	54 (73.0) [-0.8]	25 (71.4) [-0.8]	114 (83.2) ▲[2.0]	48 (67.6) [-1.9]	64 (66.7) ▼[-2.5]	552 (76.7)	
8 手に職がなかった	Y	103 (33.6) ▲[6.4]	10 (13.5) [-1.9]	10 (28.6) [0.9]	11 (8.0) ▼[-4.4]	11 (15.5) [-1.4]	14 (14.6) [-1.9]	159 (22.1)	$\chi^2(5)=48.133^{***}$
	N	204 (66.4) ▼[-6.4]	64 (86.5) [1.9]	25 (71.4) [-0.9]	126 (92.0) ▲[4.4]	60 (84.5) [1.4]	82 (85.4) [1.9]	561 (77.9)	
9 仕事がなかった	Y	153 (49.8) ▲[6.6]	31 (41.9) [1.1]	12 (34.3) [-0.2]	20 (14.6) ▼[-5.8]	18 (25.4) ▼[-2.0]	26 (27.1) ▼[-2.0]	260 (36.1)	$\chi^2(5)=60.628^{***}$
	N	154 (50.2) ▼[-6.6]	43 (58.1) [-1.1]	23 (65.7) [0.2]	117 (85.4) ▲[5.8]	53 (74.6) ▲[2.0]	70 (72.9) ▲[2.0]	460 (63.9)	
10 やけをおこした	Y	67 (21.8)	17 (23.0)	10 (28.6)	26 (19.0)	6 (8.5)	17 (17.7)	143 (19.9)	-
	N	240 (78.2)	57 (77.0)	25 (71.4)	111 (81.0)	65 (91.5)	79 (82.3)	577 (80.1)	
11 親や家族が悪かった	Y	11 (3.6)	1 (1.4)	3 (8.6)	7 (5.1)	0 (0.0)	2 (2.1)	24 (3.3)	-
	N	296 (96.4)	73 (98.6)	32 (91.4)	130 (94.9)	71 (100.0)	94 (97.9)	696 (96.7)	
12 妻子や家族に見捨てられた	Y	46 (15.0)	8 (10.8)	3 (8.6)	12 (8.8)	4 (5.6)	12 (12.5)	85 (11.8)	-
	N	261 (85.0)	66 (89.2)	32 (91.4)	125 (91.2)	67 (94.4)	84 (87.5)	635 (88.2)	
13 近所の環境が悪かった	Y	24 (7.8)	4 (5.4)	1 (2.9)	9 (6.6)	4 (5.6)	8 (8.3)	50 (6.9)	-
	N	283 (92.2)	70 (94.6)	34 (97.1)	128 (93.4)	67 (94.4)	88 (91.7)	670 (93.1)	
14 覚せい剤を打ち始めた	Y	6 (2.0)	0 (0.0)	3 (8.6)	4 (2.9)	53 (74.6)	2 (2.1)	68 (9.4)	-
	N	301 (98.0)	74 (100.0)	32 (91.4)	133 (97.1)	18 (25.4)	94 (97.9)	652 (90.6)	
15 やくざになった	Y	1 (0.3)	1 (1.4)	4 (11.4)	4 (2.9)	11 (15.5)	6 (6.3)	27 (3.8)	-
	N	306 (99.7)	73 (98.6)	31 (88.6)	133 (97.1)	60 (84.5)	90 (93.8)	693 (96.3)	
16 異性関係に失敗した	Y	27 (8.8)	5 (6.8)	3 (8.6)	19 (13.9)	4 (5.6)	9 (9.4)	67 (9.3)	-
	N	280 (91.2)	69 (93.2)	32 (91.4)	118 (86.1)	67 (94.4)	87 (90.6)	653 (90.7)	
17 その他	Y	26 (8.5)	5 (6.8)	2 (5.7)	15 (10.9)	1 (1.4)	14 (14.6)	63 (8.8)	-
	N	281 (91.5)	69 (93.2)	33 (94.3)	122 (89.1)	70 (98.6)	82 (85.4)	657 (91.3)	

注1) Yは「あてはまる」、Nは「あてはまらない」である。
 注2) ()内は構成比を示し、[]内は調整済み残差を示す。
 注3) **は有意水準1%以下、***は有意水準0.1%以下で、それぞれ有意差があることを示す。
 注4) 項目番号2, 4, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17は期待値算出にあたり、 χ^2 検定が不適当と判断された。
 注5) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に多く、▼は期待値より有意に少ないことを示す。(5%水準)
 注6) 無回答は除く。

て、「あてはまる」が有意に多く、「あてはまらない」は有意に少なくなっている。殺人、覚せい剤及びその他は「生活が苦しかった」について、「あてはまる」が有意に少なく、「あてはまらない」は有意に多くなっている。

「5 怠け癖や遊び癖がついていた」について、「あてはまる」が26.3%、「あてはまらない」は73.8%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、窃盗は「怠け癖や遊び癖がついていた」について、「あてはまる」が有意に多く、「あてはまらない」は有意に少なくなっている。殺人、その他は「怠け癖や遊び癖がついていた」について、「あてはまる」が有意に少なく、「あてはまらない」は有意に多くなっている。

「6 見栄っ張りだった」について、「あてはまる」が30.7%、「あてはまらない」は69.3%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、強盗は「見栄っ張りだった」について、「あてはまる」が有意に多く、「あてはまらない」は有意に少なくなっている。殺人は「見栄っ張りだった」について、「あてはまる」が有意に少なく、「あてはまらない」は有意に多くなっている。

「7 人にだまされた」について、「あてはまる」が23.3%、「あてはまらない」は76.7%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、窃盗、殺人は「人にだまされた」について、「あてはまる」が有意に少なく、「あてはまらない」は有意に多くなっている。その他について、「あてはまる」が有意に多く、「あてはまらない」は有意に少なくなっている。

「8 手に職がなかった」について、「あてはまる」が22.1%、「あてはまらない」は77.9%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、窃盗は「手に職がなかった」について、「あてはまる」が有意に多く、「あてはまらない」は有意に少なくなっている。殺人は「手に職がなかった」について、「あてはまる」が有意に少なく、「あてはまらない」

は有意に多くなっている。

「9 仕事がなかった」について、「あてはまる」が36.1%、「あてはまらない」は63.9%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、窃盗は「仕事がなかった」について、「あてはまる」が有意に多く、「あてはまらない」は有意に少なくなっている。殺人、覚せい剤及びその他は「仕事がなかった」について、「あてはまる」が有意に少なく、「あてはまらない」は有意に多くなっている。

イ 犯罪行為の中和化

マツアは非行少年が、自分の行為について自分には責任がないとして、社会規範からの圧力を避けようとする方法を道徳的価値の中和化とした。本調査では、①責任の否定、②加害の否定、③被害者の否定、④非難者に対する非難、⑤高度の忠誠心への訴え、とそれぞれ2項目ずつ5つの視点から10問について罪名別に検討した。設問に対して「そのとおり」「まあそのとおり」と肯定的な回答をした群と「ややちがう」「ちがう」と否定的な回答をした群の2群に分類し、各項目ごとに示したものが表26である。5項目において、出所後の悩み・心配ごとと罪名との間に有意な関連が見られた。

「1 犯罪の動機にはやむを得ない事情がある」について、全体で肯定的回答が40.0%、否定的回答は60.0%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、覚せい剤は「犯罪の動機にはやむを得ない事情がある」について肯定的回答が有意に多く、否定的回答は有意に少なくなっている。殺人は「犯罪の動機にはやむを得ない事情がある」について肯定的回答が有意に少なく、否定的回答は有意に多くなっている。

「3 薬物の使用など、他人に直接迷惑のかからない犯罪をそれほど厳しく取り締まる必要はないと思う」について、全体で肯定的回答が77.2%、否定的回答は22.8%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、殺人は

表26 犯罪行為に対する中和化

質問項目	区分	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計	
1 犯罪の動機にはやむを得ない事情がある	Y	124 (42.9) [1.3]	32 (44.4) [0.8]	11 (32.4) [-0.9]	41 (30.4) ▼[-2.6]	36 (52.2) ▲[2.2]	33 (35.5) [-1.0]	277 (40.0)	$\chi^2(5)=12.702^*$
	N	165 (57.1) [-1.3]	40 (55.6) [-0.8]	23 (67.6) [0.9]	94 (69.6) ▲[2.6]	33 (47.8) ▼[-2.2]	60 (64.5) [1.0]	415 (60.0)	
2 交通違反や、ちょっとした犯罪は偶然に起こす場合が多いと思う	Y	117 (41.1)	26 (38.2)	14 (41.2)	46 (34.1)	24 (35.8)	38 (41.3)	265 (38.9)	$\chi^2(5)=2.456$
	N	168 (58.9)	42 (61.8)	20 (58.8)	89 (65.9)	43 (64.2)	54 (58.7)	416 (61.1)	
3 薬物の使用など、他人に直接迷惑のかからない犯罪をそれほど厳しく取り締まる必要はないと思う	Y	203 (73.3) ▼[-2.0]	55 (78.6) [0.3]	24 (68.6) [-1.2]	119 (87.5) ▲[3.2]	45 (66.2) ▼[-2.3]	78 (83.9) [1.7]	524 (77.2)	$\chi^2(5)=19.193^{**}$
	N	74 (26.7) ▲[2.0]	15 (21.4) [-0.3]	11 (31.4) [1.2]	17 (12.5) ▼[-3.2]	23 (33.8) ▲[2.3]	15 (16.1) [-1.7]	155 (22.8)	
4 窃盗未遂など、結局どれも実際の被害にあわなかったのなら、大きく騒ぐこともないと思う	Y	170 (58.8) ▼[-3.4]	45 (65.2) [-0.1]	26 (74.3) [1.1]	98 (73.1) ▲[2.0]	49 (73.1) [1.3]	63 (70.0) [0.9]	451 (65.9)	$\chi^2(5)=12.910^*$
	N	119 (41.2) ▲[3.4]	24 (34.8) [0.1]	9 (25.7) [-1.1]	36 (26.9) ▼[-2.0]	18 (26.9) [-1.3]	27 (30.0) [-0.9]	233 (34.1)	
5 スリの被害者になる人は、注意深さが足りない	Y	94 (33.3)	29 (42.6)	15 (44.1)	49 (36.3)	30 (44.8)	37 (41.1)	254 (37.6)	$\chi^2(5)=5.584$
	N	188 (66.7)	39 (57.4)	19 (55.9)	86 (63.7)	37 (55.2)	53 (58.9)	422 (62.4)	
6 暴力事件の被害者になるような人は、相手を怒らせるようなことをしているのだと思う	Y	152 (53.7)	35 (51.5)	15 (42.9)	59 (44.0)	34 (50.0)	44 (47.3)	339 (49.8)	$\chi^2(5)=4.498$
	N	131 (46.3)	33 (48.5)	20 (57.1)	75 (56.0)	34 (50.0)	49 (52.7)	342 (50.2)	
7 犯罪の取り締まりや捜査に当たって、すべての人が公平に扱われているとは思えない	Y	85 (29.4)	26 (37.7)	10 (28.6)	51 (38.3)	18 (26.5)	27 (28.7)	217 (31.5)	$\chi^2(5)=5.962$
	N	204 (70.6)	43 (62.3)	25 (71.4)	82 (61.7)	50 (73.5)	67 (71.3)	471 (68.5)	
8 法律がいつも正しいとは言えない	Y	97 (34.6) [-1.0]	30 (44.8) [1.4]	10 (30.3) [-0.8]	60 (44.8) ▲[2.1]	25 (37.3) [0.1]	27 (28.7) [-1.8]	249 (36.9)	$\chi^2(5)=9.290^{**}$
	N	183 (65.4) [1.0]	37 (55.2) [-1.4]	23 (69.7) [0.8]	74 (55.2) ▼[-2.1]	42 (62.7) [-0.1]	67 (71.3) [1.8]	426 (63.1)	
9 自分の大切な人たちのために、法律を破らなくてはならないこともあると思う。	Y	116 (41.1) ▼[-3.9]	44 (64.7) ▲[2.6]	21 (60.0) [1.2]	81 (60.0) ▲[2.6]	34 (50.0) [0.0]	45 (47.9) [-0.4]	341 (50.0)	$\chi^2(5)=21.718^{***}$
	N	166 (58.9) ▲[3.9]	24 (35.3) ▼[-2.6]	14 (40.0) [-1.2]	54 (40.0) ▼[-2.6]	34 (50.0) [0.0]	49 (52.1) [0.4]	341 (50.0)	
10 仕事におくれないようにと、スピード違反をするとは仕方がないと思う。	Y	205 (71.7)	58 (86.6)	26 (76.5)	110 (80.9)	63 (94.0)	76 (81.7)	538 (78.8)	-
	N	81 (28.3)	9 (13.4)	8 (23.5)	26 (19.1)	4 (6.0)	17 (18.3)	145 (21.2)	

注1) Yは「まあそのとおり」と「そのとおり」、Nは「ややちがう」及び「ちがう」である。

注2) ()内は構成比を示し、[]内は調整済み残差を示す。

注3) *は有意水準5%以下、**は有意水準1%以下、***は有意水準0.1%以下で、それぞれ有意差があることを示す。

注4) 項目番号10は期待値算出にあたり、 χ^2 検定が不適当と判断された。

注5) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に多く、▼は期待値より有意に少ないことを示す。(5%水準)

注6) 無回答は除く。

「薬物の使用など、他人に直接迷惑のかからない犯罪をそれほど厳しく取り締まる必要はないと思う」について肯定的回答が有意に多く、否定的回答は有意に少なくなっている。窃盗、覚せい剤では「薬物の使用など、他人に直接迷惑のかからない犯罪をそれほど厳しく取り締まる必要はないと思う」について、肯定的回答が有意に少なく、否定的回答は有意に多くなっている。

「4 窃盗未遂など、他人に直接迷惑のかからない犯罪をそれほど厳しく取り締まる必要はないと思う」について、全体で肯定的回答が65.9%、否定的回答は34.1%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、殺人は「窃盗未遂など、他人に直接迷惑のかからない犯罪をそれほど厳しく取り締まる必要はないと思う」について肯定的回答が有意に多く、否定的回答は有意に少なくなっている。窃盗では「窃盗未遂など、他人に直接迷惑のかからない犯罪をそれほど厳しく取り締まる必要はないと思う」について肯定的回答が有意に少なく、否定的回答は有意に多くなっている。

「8 法律がいつも正しいとは言えない」について、全体で肯定的回答が36.9%、否定的回答は63.1%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、殺人は「法律がいつも正しいとは言えない」について肯定的回答が有意に多く、否定的回答は有意に少なくなっている。

「9 自分の大切な人のために、法律を破らなくてはならないこともあると思う」について、全体で肯定的回答及び否定的回答は共に50.0%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、詐欺、殺人は「自分の大切な人のために、法律を破らなくてはならないこともあると思う」について肯定的回答が有意に多く、否定的回答は有意に少なくなっている。窃盗では「自分の大切な人のために、法律を破らなくてはならないこともあると思う」について肯定的回答が有意に少なく、否定的回

答は有意に多くなっている。

ウ まとめ

犯罪に関する意識について、罪名別に比較を行うと、窃盗は、犯罪の理由を金遣いの荒さ、生活苦、無職、怠け癖・遊び癖とする一方、「人にだまされた」について、あてはまらないと回答していることから、ある程度は自分自身に対して責任を認めていることがうかがえる。中和化尺度からは、薬物使用、窃盗未遂など他人に迷惑のかからない犯罪について厳しく取り締まる必要があるとし、法律を遵守すべきであると有意に回答していることから、社会秩序に対して遵守する意識はこの5罪名においては、比較的高いことが分かる。

強盗は、野坂ら(1988)の結果と同じく、犯罪の理由として無職及び金遣いが荒いという点があげられた。また、見栄っ張りである点が、犯罪の理由として有意に選択されていた。

殺人は犯罪の理由として、有職で、金遣いが荒くなく、見栄っ張りでもなく、生活苦でもなく、人にだまされてもいないが有意に選択されていた。これは、初犯が約半数を占めており、初犯の割合が他の罪名に対して高いことが、影響していると考えられる。中和化尺度からは、薬物・窃盗未遂など他人に迷惑のかからない犯罪について厳しく取り締まる必要はないとし、また「いつも法律が正しいとは言えない」「自分の大切な人たちのために、法律を破らなくてはならないこともあると思う」に対して肯定的回答が有意に多いことから、社会規範からの逸脱に対して寛容であると捉えることができる。

覚せい剤では犯罪の理由として、生活苦、無職を有意に多くあげており、犯罪の責任を自分で受け入れることができない者が多いと考えられる。中和化尺度からは、薬物など他人に迷惑のかからない犯罪について厳しく取り締まる必要があるとしている点に特徴があ

る。

(6) 出所後に関する意識

ア 出所後の悩み・心配ごと

出所後の悩みを8項目について罪名別にみたのが表27である。出所後の悩み・心配ごとと罪名の間について、5項目に有意な関連が見られた。

「1 お金がないこと」について、全体で「あてはまる」が56.1%、「あてはまらない」は43.9%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、窃盗は「お金がないこと」について「あてはまる」が有意に多く、「あてはまらない」は有意に少なくなっている。殺人は「お金がないこと」について「あてはまる」が有意に少なく、「あてはまらない」は有意に多くなっている。

「2 仕事がないこと」について、全体で「あてはまる」が55.7%、「あてはまらない」は44.3%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、窃盗は「仕事がないこと」について「あてはまる」が有意に多く、「あてはまらない」は有意に少なくなっている。殺人、覚せい剤は「仕事がないこと」について「あてはまる」が有意に少なく、「あてはまらない」は有意に多くなっている。

「3 健康が優れないこと」について、全体で「あてはまる」が41.7%、「あてはまらない」は58.3%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、覚せい剤は「健康が優れないこと」について「あてはまる」が有意に多く、「あてはまらない」は有意に少なくなっている。

「6 頼れる人がいない」について、全体で「あてはまる」が36.8%、「あてはまらない」は63.2%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、窃盗は「頼れる人がいない」について「あてはまる」が有意に多く、「あてはまらない」は有意に少なくなっている。覚せい剤は「頼れる人がいない」について「あてはまる」が有意に少なく、「あてはまらない

い」は有意に多くなっている。

「7 周囲から必要とされないこと」について、全体で「あてはまる」は22.6%、「あてはまらない」は77.4%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、窃盗、強盗は「周囲から必要とされないこと」について、「あてはまる」が有意に多く、「あてはまらない」は有意に少なくなっている。詐欺、殺人は「周囲から必要とされないこと」について、「あてはまる」が有意に少なく、「あてはまらない」は有意に多くなっている。

イ 生活費のあて

表28は、出所後社会に戻ってから生活するお金のあての有無と罪名との関連を示したものである。全体では、42.5%のものが「ある」と回答し、57.5%が「ない」と回答している。「生活費のあて」の有無と罪名において有意な関連が見られた。残差分析を行い、罪名に注目すると、窃盗はお金のあてが「ある」が有意に少なく、「なし」は有意に多かった。殺人はお金が「ある」が有意に多く、「ない」は有意に少なかった。

ウ 出所後の生活について

表29は、出所後の生活や対人関係など、出所後の見とおしに関する11項目について、「そのとおり」「まあそのとおり」の肯定的回答群と「ややちがう」「ちがう」の否定的回答群との2群に回答を分類したものである。出所後の見とおしと罪名の間について、5項目に有意な関連が見られた。

「2 これから社会に戻ると、今よりも生活が悪くなる心配がある」について、肯定的回答群が65.0%、否定的回答群は35.0%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、覚せい剤は「これから社会に戻ると、今よりも生活が悪くなる心配がある」について、肯定的回答群が有意に多く、否定的回答群は有意に少なくなっている。窃盗は「これから社会に戻ると、今よりも生活が悪くなる心配がある」について、肯定的回答群が有意に少なく、

否定的回答群は有意に多くなっている。

「3 社会に戻ったとき、自分を助けてくれる人がいる」について、肯定的回答群が41.4%、否定的回答群は58.6%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、窃盗は「社

会に戻ったとき、自分を助けてくれる人がいる」について、肯定的回答群が有意に多く、否定的回答群は有意に少なくなっている。殺人、覚せい剤は「社会に戻ったとき、自分を助けてくれる人がいる」について、肯定的回

表27 出所後の悩み・心配事

質問項目	区分	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計	
1 お金がないこと	Y	205 (66.8) ▲[5.0]	40 (54.1) [-0.4]	22 (62.9) [0.8]	55 (40.1) ▼[-4.2]	35 (49.3) [-1.2]	47 (49.0) [-1.5]	404 (56.1)	$\chi^2(5)=32.464^{***}$
	N	102 (33.2) ▼[-5.0]	34 (45.9) [0.4]	13 (37.1) [-0.8]	82 (59.9) ▲[4.2]	36 (50.7) [1.2]	49 (51.0) [1.5]	316 (43.9)	
2 仕事がないこと	Y	206 (67.1) ▲[5.3]	34 (45.9) [-1.8]	23 (65.7) [1.2]	57 (41.6) ▼[-3.7]	30 (42.3) ▼[-2.4]	51 (53.1) [-0.5]	401 (55.7)	$\chi^2(5)=36.936^{***}$
	N	101 (32.9) ▼[-5.3]	40 (54.1) [1.8]	12 (34.3) [-1.2]	80 (58.4) ▲[3.7]	41 (57.7) ▲[2.4]	45 (46.9) [0.5]	319 (44.3)	
3 健康が優れないこと	Y	133 (43.3) [0.8]	23 (31.1) [-1.9]	17 (48.6) [0.8]	49 (35.8) [-1.6]	39 (54.9) ▲[2.4]	39 (40.6) [-0.2]	300 (41.7)	$\chi^2(5)=11.588^*$
	N	174 (56.7) [-0.8]	51 (68.9) [1.9]	18 (51.4) [-0.8]	88 (64.2) [1.6]	32 (45.1) ▼[-2.4]	57 (59.4) [0.2]	420 (58.3)	
4 家族との関係がうまくいかないこと	Y	75 (24.4)	14 (18.9)	8 (22.9)	31 (22.6)	9 (12.7)	23 (24.0)	160 (22.2)	$\chi^2(5)=5.265$
	N	232 (75.6)	60 (81.1)	27 (77.1)	106 (77.4)	62 (87.3)	73 (76.0)	560 (77.8)	
5 生きがいがないこと	Y	74 (24.1)	9 (12.2)	9 (25.7)	21 (15.3)	7 (9.9)	18 (18.8)	138 (19.2)	—
	N	233 (75.9)	65 (87.8)	26 (74.3)	116 (84.7)	64 (90.1)	78 (81.3)	582 (80.8)	
6 頼れる人がいないこと	Y	139 (45.3) ▲[4.1]	20 (27.0) [-1.8]	15 (42.9) [0.8]	42 (30.7) [-1.7]	15 (21.1) ▼[-2.9]	34 (35.4) [-0.3]	265 (36.8)	$\chi^2(5)=22.876^{***}$
	N	168 (54.7) ▼[-4.1]	54 (73.0) [1.8]	20 (57.1) [-0.8]	95 (69.3) [1.7]	56 (78.9) ▲[2.9]	62 (64.6) [0.3]	455 (63.2)	
7 周囲から必要とされな こと	Y	84 (27.4) ▲[2.6]	10 (13.5) ▼[-2.0]	13 (37.1) ▲[2.1]	22 (16.1) ▼[-2.0]	11 (15.5) [-1.5]	23 (24.0) [0.3]	163 (22.6)	$\chi^2(5)=17.185^{**}$
	N	223 (72.6) ▼[-2.6]	64 (86.5) ▲[2.0]	22 (62.9) ▼[-2.1]	115 (83.9) ▲[2.0]	60 (84.5) [1.5]	73 (76.0) [-0.3]	557 (77.4)	
8 その他	Y	31 (10.1)	13 (17.6)	3 (8.6)	21 (15.3)	12 (16.9)	15 (15.6)	95 (13.2)	—
	N	276 (89.9)	61 (82.4)	32 (91.4)	116 (84.7)	59 (83.1)	81 (84.4)	625 (86.8)	

注1) Yは「あてはまる」、Nは「あてはまらない」である。

注2) ()内は構成比を示し、[]内は調整済み残差を示す。

注3) *は有意水準5%以下、**は有意水準1%以下、***は有意水準0.1%以下でそれぞれ有意差があることを示す。

注4) 項目番号5、8は期待値算出にあたり、 χ^2 検定が不適当と判断された。

注5) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に多く、▼は期待値より有意に少ないことを示す。(5%水準)

注6) 無回答は除く。

表28 生活費のあて

質問項目	区分	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計
お金の有無		97	30	14	68	37	49	295
	ある	(33.3)	(43.5)	(41.2)	(50.4)	(52.9)	(51.6)	(42.5)
		▼[-4.2]	[0.2]	[-0.2]	▲[2.1]	[1.8]	[1.9]	
	194	39	20	67	33	46	399	$\chi^2(5)=19.755^{***}$
ない	(66.7)	(56.5)	(58.8)	(49.6)	(47.1)	(48.4)	(57.5)	
	▲[4.2]	[-0.2]	[0.2]	▼[-2.1]	[-1.8]	[-1.9]		

注1) () 内は構成比を示し, [] 内は調整済み残差を示す。

注2) ***は有意水準0.1%以下で有意差があることを示す。

注3) 残差分析の結果, ▲は期待値より有意に多く, ▼は期待値より有意に少ないことを示す。(5%水準)

注4) 無回答は除く。

答群が有意に少なく、否定的回答群は有意に多くなっている。

「7 自分は役にたたない人間だと思うことがある」について、肯定的回答群が52.8%、否定的回答群は47.2%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、殺人は「自分は役にたたない人間だと思うことがある」について、肯定的回答群が有意に多く、否定的回答群は有意に少なくなっている。窃盗は「自分は役にたたない人間だと思うことがある」について、肯定的回答群が有意に少なく、否定的回答群は有意に多くなっている。

「8 社会で自分を待っている人がいる」について、肯定的回答群が42.0%、否定的回答群は58.0%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、窃盗は「社会で自分を待っている人がいる」について、肯定的回答群が有意に多く、否定的回答群は有意に少なくなっている。殺人、覚せい剤は「社会で自分を待っている人がいる」について、肯定的回答群が有意に少なく、否定的回答群は有意に多くなっている。

「9 社会で一緒に暮らしたい人がいる」について、肯定的回答群は43.6%、否定的回答群は56.4%である。残差分析を行い、罪名に注目すると、窃盗は「社会で一緒に暮らしたい人がいる」について、肯定的回答群が有意に多く、否定的回答群は有意に少なくなっている。殺人、覚せい剤は「社会で一緒に暮らしたい人がいる」について、肯定的回答群

が有意に少なく、否定的回答群は有意に多くなっている。

エ 住民票・年金について

表30は、住民票の登録場所と年金の仕組みや資格を知っているか否かについて罪名別に見たものである。

「1 住民票の登録場所について」について、「知っている」は85.4%、「知らない」は14.6%である。覚せい剤、強盗は「知っている」の割合がともに90%以上であるのに対して、殺人はその割合が、78.4%とやや差が見られる。

「2 年金のしくみや資格について」について、「知っている」が62.8%、「知らない」は37.2%であり、罪名と回答方向に有意な関連が求められた。残差分析を行い、罪名に注目すると、詐欺は「年金のしくみや資格について」について、「知っている」が有意に多く、「知らない」は有意に少なくなっている。窃盗は「年金のしくみや資格について」について、「知っている」が有意に少なく、「知らない」は有意に多くなっている。

オ まとめ

出所後に関する意識について、罪名別に比較すると、窃盗では、出所後の心配ごととして、「お金」「仕事」「頼れる人がない」「周囲から頼りにされないこと」を有意に多く選択している。そして、生活費のあてがなく、出所後の生活に対しては、現状よりも生活が悪くなることを心配している。その一方で、

表29 出所後の生活について

質問項目	区分	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計	
1 これから社会に戻って、悪いことをしないで生活できると思う	Y	40 (13.7)	8 (11.3)	3 (8.8)	2 (1.5)	3 (4.3)	8 (8.9)	64 (9.3)	—
	N	251 (86.3)	63 (88.7)	31 (91.2)	132 (98.5)	66 (95.7)	82 (91.1)	625 (90.7)	
2 これから社会に戻ると、今よりも生活が悪くなる心配がある	Y	165 (58.1)	42 (61.8)	24 (68.6)	91 (70.5)	59 (88.1)	55 (62.5)	436 (65.0)	$\chi^2(5)=24.092^{***}$
	N	119 (41.9)	26 (38.2)	11 (31.4)	38 (29.5)	8 (11.9)	33 (37.5)	235 (35.0)	
3 社会に戻ったとき、自分を助けてくれる人がいる	Y	143 (52.2)	32 (45.1)	14 (42.4)	31 (23.7)	13 (19.7)	42 (46.7)	275 (41.4)	$\chi^2(5)=44.400^{***}$
	N	131 (47.8)	39 (54.9)	19 (57.6)	100 (76.3)	53 (80.3)	48 (53.3)	390 (58.6)	
4 社会に戻ったら、周りの人から冷たい目で見られたりすると思う	Y	134 (48.2)	39 (58.2)	18 (54.5)	60 (45.8)	41 (61.2)	43 (48.3)	335 (50.4)	$\chi^2(5)=6.784$
	N	144 (51.8)	28 (41.8)	15 (45.5)	71 (54.2)	26 (38.8)	46 (51.7)	330 (49.6)	
5 自分ばかりがづらい目にあうように感じる	Y	210 (77.5)	55 (78.6)	27 (81.8)	102 (79.1)	56 (91.8)	65 (73.9)	515 (79.0)	—
	N	61 (22.5)	15 (21.4)	6 (18.2)	27 (20.9)	5 (8.2)	23 (26.1)	137 (21.0)	
6 人のためになることがしたいと思う	Y	47 (16.9)	10 (15.4)	4 (12.1)	4 (3.1)	9 (13.4)	10 (11.2)	84 (12.7)	—
	N	231 (83.1)	55 (84.6)	29 (87.9)	127 (96.9)	58 (86.6)	79 (88.8)	579 (87.3)	
7 自分は役に立たない人間だと思うことがよくある	Y	117 (41.9)	37 (54.4)	18 (54.5)	86 (65.6)	43 (63.2)	51 (58.0)	352 (52.8)	$\chi^2(5)=25.912^{***}$
	N	162 (58.1)	31 (45.6)	15 (45.5)	45 (34.4)	25 (36.8)	37 (42.0)	315 (47.2)	
8 社会で自分を待っている人がいる	Y	156 (56.1)	26 (39.4)	13 (39.4)	32 (24.6)	11 (15.9)	42 (46.7)	280 (42.0)	$\chi^2(5)=59.163^{***}$
	N	122 (43.9)	40 (60.6)	20 (60.6)	98 (75.4)	58 (84.1)	48 (53.3)	386 (58.0)	
9 社会で一緒に暮らしたい人がいる	Y	150 (54.7)	28 (41.2)	12 (36.4)	42 (32.6)	9 (13.6)	46 (51.7)	287 (43.6)	$\chi^2(5)=47.575^{***}$
	N	124 (45.3)	40 (58.8)	21 (63.6)	87 (67.4)	57 (86.4)	43 (48.3)	372 (56.4)	
10 出所するのを楽しみにしている	Y	17 (5.9)	1 (1.5)	2 (5.9)	4 (3.0)	0 (0.0)	2 (2.1)	26 (3.8)	—
	N	269 (94.1)	66 (98.5)	32 (94.1)	129 (97.0)	70 (100.0)	92 (97.9)	658 (96.2)	
11 今の刑務所での生活ががんばって、なるべく早く出所したいと思う	Y	21 (7.2)	4 (5.7)	1 (2.9)	4 (3.0)	1 (1.4)	3 (3.2)	34 (4.9)	—
	N	269 (92.8)	66 (94.3)	33 (97.1)	129 (97.0)	69 (98.6)	90 (96.8)	656 (95.1)	

注1) Yは「まあそのとおり」と「そのとおり」、Nは「ややちがう」及び「ちがう」である。

注2) ()内は構成比を示し、[]内は調整済み残差を示す。

注3) ***は有意水準0.1%以下で有意差があることを示す。

注4) 項目番号1, 5, 6, 10, 11は期待値算出にあたり、 χ^2 検定が不適当と判断された。

注5) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に多く、▼は期待値より有意に少ないことを示す。(5%水準)

注6) 無回答は除く。

表30 住民票・年金について

質問項目	区分	窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	合計
1 住民票の登録場所	Y	254 (84.9)	56 (82.4)	32 (91.4)	105 (78.4)	70 (98.6)	82 (87.2)	599 (85.4)
	N	45 (15.1)	12 (17.6)	3 (8.6)	29 (21.6)	1 (1.4)	12 (12.8)	102 (14.6)
2 年金のしくみや資格	Y	169 (56.7)	51 (76.1)	20 (57.1)	90 (66.7)	50 (71.4)	59 (62.8)	439 (62.8)
	N	129 (43.3)	16 (23.9)	15 (42.9)	45 (33.3)	20 (28.6)	35 (37.2)	260 (37.2)
		▲[2.9]	▼[-2.4]	[0.7]	[-1.0]	[-1.6]	[0.0]	$\chi^2(5)=13.392^*$

注1) Yは「知っている」、Nは「知らない」である。
 注2) ()内は構成比を示し、[]内は調整済み残差を示す。
 注3) *は有意水準5%以下で有意差があることを示す。
 注4) 項目番号1は期待値算出にあたり、 χ^2 検定が不相当と判断された。
 注5) 残差分析の結果、▲は期待値より有意に多く、▼は期待値より有意に少ないことを示す。(5%水準)
 注6) 無回答は除く。

自分を待っている人、助けてくれる人がいるとし、一緒に暮らしたい人もいると有意に多く回答している。また、「自分は役立つ人間だと思ふことがある」については、「あてはまらない」と有意に多く回答していることから、社会とのつながりが少ないながらも、社会における自己効用感が高いと考えられる。

殺人は、お金も仕事もあり、また、周囲から必要とされていると回答している。しかし、その一方、出所後の心配ごととして社会で自分を助けてくれる人がいない、社会で待っている人、一緒に暮らしたい人がいないなど、社会復帰後の対人関係については、悲観的に捉えていると考えられる。

覚せい剤は、出所後の心配として、健康が優れないを有意に多く回答している。また、社会に戻って今よりも生活が悪くなり、自分を助けてくれる人がいない、自分を待っている人がいない、社会で一緒に暮らしたい人がいないについても有意に多く回答していることから、社会での人つきあいが実質的には少ないことをうかがわせる。

詐欺は、財産犯のうちでも知能が高いことが特徴であるとされており、年金のしくみや資格については、「知っている」に有意に多く答えていた。

(7) 中和化尺度

ア 中和化尺度の作成

表31は、中和化尺度の10項目に対して行った因子分析の結果を示す。因子負荷量は、回転後の各項目の因子負荷量が示されている。中和化尺度の項目のうち、素点の分布にゆがみのある項目はないことを確認後(注1)、最尤法により2因子を抽出し、プロマックス回転を施した。抽出に際しては、固有値が1.00以上を条件とした。因子負荷量が0.3以上持たない項目を除外することを条件とした。第1因子は「法律がいつも正しいとは言えない」などの項目に因子負荷量が高く、「社会規範軽視志向」の因子と命名し、第2因子は「暴力事件の被害者になるような人は、相手を怒らせるようなことをしているのだと思う」などの項目に因子負荷量が高く、「消極的犯罪容認志向」の因子とした。

信頼性は1項目を除外した9項目について、I-T相関(項目-得点相関)の結果、すべての項目について $r=0.3$ 以上(1%水準で有意)であった。また、得られた尺度の信頼性を検討するために α 係数(文末の注2を参照)を算出した。

- a 中和化尺度全体の α 係数は0.7649であり、ある程度の内部一貫性が示された。
- b 第1因子「社会規範軽視志向」下位尺度の α 係数は、0.7205であり、十分に高い値

ではないが、ある程度の内部一貫性があることが示された。

- c 第2因子「消極的犯罪容認」志向下位尺度の α 係数は、0.5680であり、十分に高い値ではないが、ある程度の内部一貫性が示された。
以上のことから十分な信頼性があると判断

し、この10項目を単純合計して合成得点を算出し、この尺度の得点とした。

イ 中和化尺度と罪名

中和化得点及び下位尺度得点が、前述の主要5罪名でどのように異なるかを見たものが表32である。分散分析の結果、中和化得点及び消極的犯罪容認志向では有意な差が見られな

表31 犯罪行為に対する中和化尺度の因子分析結果

番号	設問	社会規範 軽視志向	消極的犯罪 容認志向	視点
8	法律がいつも正しいとは言えない	0.705	0.032	非難者への非難
7	犯罪の取り締まりや捜査に当たって、すべての人が公平に扱われているとは思えない	0.636	-0.150	非難者への非難
9	自分の大切な人たちのために、法律を破らなくてはならないこともあると思う	0.564	0.068	忠誠心
4	窃盗未遂など、結局だれも実際の被害にあわなかったのなら、大きく騒ぐこともないと思う	0.422	0.205	危害の否定
3	薬物の使用など、他人に直接迷惑のかからない犯罪をそれほど厳しく取り締まる必要はないと思う	0.409	0.134	危害の否定
10	仕事におくれないうようにと、スピード違反をすることは仕方がないと思う	0.399	0.110	忠誠心
6	暴力事件の被害者になるような人は、相手を怒らせるようなことをしているのだと思う	-0.119	0.758	被害者の否定
5	スリの被害者になるような人は、注意深さが足りない	0.042	0.480	被害者の否定
1	犯罪の動機にはやむをえない事情がある	0.056	0.417	責任の否定
2	交通違反や、ちょっとした犯罪は偶然に起こす場合が多いと思う	0.195	0.329	責任の否定
寄与率 (%)		32.415	11.855	
累積寄与率 (%)		32.415	44.271	

表32 罪名別による中和化得点の平均値と標準偏差（人数）、及び分散分析結果

		窃盗	詐欺	強盗	殺人	覚せい剤	その他	
中和化(全体)	M	25.07	23.26	25.63	23.57	23.69	24.36	
	SD	7.20	6.34	5.49	6.41	6.66	6.03	F(5)=1.603
	N	254	61	30	127	65	84	
社会規範軽視 志向	M	14.45	12.52	14.19	12.33	13.41	13.52	F(5)=4.935***
	SD	4.78	4.05	4.14	4.29	4.43	4.04	窃盗>詐欺>殺人
	N	267	63	32	130	66	89	強盗>殺人
消極的犯罪容 認志向	M	10.70	10.75	11.34	11.30	10.22	10.85	
	SD	3.38	3.12	3.15	3.33	3.46	3.15	F(5)=1.222
	N	268	64	32	130	66	87	

注1) ***は有意水準0.1%以下でそれぞれ有意差があることを示す。

注2) 無回答は除く。

表33 処遇に苦勞する点

所 内 生 活	集団生活上の問題（21件）	
	動作が緩慢、集団の動きについていかれない	…12件
	集団処遇になじめない・のりにくい	…4件
	他の受刑者ともめごとが多い	…3件
	集団生活を毛嫌いする	…1件
	高齢による体臭等が集団処遇の障害	…1件
	作業（19件）	
	作業が限定される（身体的、知的活動の衰え等から）	…13件
	養護工場が過剰状態	…4件
	社会復帰後の将来を見据えた有用作業の確保が難しい	…1件
	分散して就業しており一括集中的な処遇ができない	…1件
	高齢者特有のケア（14件）	
	防寒対策	…3件
	高齢者用の別途食事メニュー	…3件
	トイレの問題・紙オムツの支給	…2件
	官物の老眼鏡や補聴器の貸与が間に合わない	…1件
	テレビ・ラジオ番組の嗜好が若い者と合わない	…1件
	階段等の転倒防止対策	…1件
	行事等での参加種目の選定	…1件
特別な休息時間の選定	…1件	
運動・機能訓練が必要	…1件	
居室（5件）		
独居を希望するものが多い	…2件	
高齢受刑者が独居を占領してしまう	…2件	
いじめが生じないように配房する	…1件	
医 療 ・ 健 康	医療・健康管理（19件）	
	体力や気力の衰え、健康管理	…9件
	身体疾患を有している	…7件
	病院移送件数が増加している	…1件
	治療費を所持金で払いきれず、累積賞与金を使用せざるを得ない	…1件
	医療上、病舎での処遇が必要な場合が多い	…1件
	理解力の低下・ボケ症状（17件）	
	理解力が低下しており、指導に時間や手間がかかる	…10件
	ボケ症状から予想外の行動を取る	…4件
	身辺自立・自己管理もままならない	…3件
性 格 ・ 意 欲	心理・態度の問題（17件）	
	自分本意・わがまま	…2件
	猜疑心が強い・ひがみや愚痴が多い	…2件
	頑固・思いこみが激しい	…2件
	依頼心が強い・特別に話しを聞いてやらなくてはならない	…2件
	若い職員の指導を素直に受け入れない	…2件
	規範意識が低い・規則を軽視	…2件
	場当たりの・なげやり	…2件
	規則正しい生活習慣がない	…1件
	所内生活への適応が悪い	…1件
	反省の気持ちが乏しい	…1件
	意欲低下（6件）	
	勤労意欲が乏しい	…2件
	社会復帰への意欲が不足	…2件
生きがいがない	…1件	
社会での自立意識が乏しい	…1件	
職 員 ・ 処 遇	職員配置・処遇体制の問題（6件）	
	余分な職員配置が必要・他の収容者の戒護がおろそかになる	…4件
	専門的な知識を有する職員が少ない	…1件
	処遇要領が確立していない	…1件
保 護 調 整	保護調整（4件）	
	無期刑の場合、仮釈放が望めず、末期までの処遇になる	…2件
	適当な引受人がない	…2件

表34 将来考慮すべきこと

施設 ・ 設 備	施設のバリアフリー化 (16件)	
	手すり, スロープ, 洋式トイレなど, バリアフリーにする	…16件
	作業・養護工場 (15件)	
	養護工場の開設・増設	…12件
	休養患者に対する作業療法としての作業をとり入れる	…1件
	作業意欲喚起の方策	…1件
	作業時間の短縮	…1件
	高齢者専門の刑務所, 集禁 (7件)	
	高齢者専用の集禁施設を作る	…7件
	独居 (3件)	
	分散して就業しており一括集中的な処遇ができない	…3件
処 遇	専門的, 養護的処遇 (12件)	
	養護的処遇の体系化	…4件
	医療面での充実	…2件
	社会で働ける体力を維持させる, 運動時間をとる	…2件
	高齢者用の食事メニュー	…1件
	出所後の自立を促す処遇が必要	…1件
	若い収容者に対して, 老いについての啓蒙教育を実施し, 助け合いの気持ちを持たせる	…1件
	リハビリテーションやメンタルケアの充実	…1件
	高齢者特有の措置 (2件)	
	オムツのための予算措置	…1件
投薬等による医療費の増大に対処する予算措置	…1件	
外部 協力・ 機関と の 保護 調整	外部との協力・保護調整 (8件)	
	保護関係機関との連絡調整が重要	…3件
	外部医療機関との連携	…2件
	個別面接などにより, 出所後の生活設計についての相談助言が必要	…2件
	外部の老人介護施設との協力体制の確立	…1件
職員 ・ 資格	職員・資格 (5件)	
	職員に介護士等の資格を取得させ, 介護の専門家を養成する	…3件
	介護士, 理学療法士を配置する	…1件
	介護サービス科の職業訓練を修了した受刑者を, 養護工場へ配役する	…1件

かったが, 社会規範軽視志向においては0.1%水準で, 罪名に有意差が見られた。そのため, 社会規範軽視志向得点について罪名別に多重比較 (LSD法) を行ったところ, 窃盗, 詐欺, 殺人の順番及び強盗, 殺人の順番でそれぞれ社会規範軽視志向が高いことが示された。

ウ まとめ

この結果からは, 殺人における社会規範軽視志向得点が, 他の罪名に比べて有意に低い

ことが分かる。殺人は被害者との面識がある者が約8割と際立っていること, また, 犯罪の理由としては, 犯行の対象が直接被害者に対するものであることから, 対人関係における怨恨からの犯罪が多いことが推察できる。このことは, 社会規範軽視志向得点が殺人よりも高かった窃盗, 詐欺, 強盗がそれぞれ, 被害者と面識がない割合が高いことから解釈できよう。

2 施設から見た高齢受刑者処遇の特性

(1) 高齢受刑者の処遇に苦勞する点

高齢受刑者の処遇に当たって現在苦勞している点について、自由に記述を依頼した結果を内容について分類した結果は、表33のとおりである。

「所内生活」では、他の被収容者との集団生活に問題を生じるという指摘が非常に多く、中でも、動作が緩慢なため集団の動きについていけないことが多くあげられていた。動作の緩慢さについては、作業についてもあてはまり、通常の作業ができないことを訴える意見が多い。このことから、養護工場が不足している現状もうかがえる。また、高齢であるが故に配慮が必要なこととして、防寒対策のほか、食事メニュー、トイレや浴場の転倒防止対策、細かいところでは、特別な休息時間の設定や行事における参加種目の選定などがあげられた。居室面についても、独居房収容の希望者が多かったり、処遇上独居房に収容せざるをえない者が多かったりして、独居房が不足していること、そうした中で、雑居房収容におけるいじめが生じないように配房しなくてはならないという意見があった。

「医療・健康」では、医療や健康管理について困難が多く、専門職員の配置や増員並びに予算の増額の問題にもつながっている。高齢により理解力の低下やボケ症状から指導に時間がかかること、また、意欲の低下から処遇に乗りにくいことの指摘もあった。

「性格・意欲」については、わがまま、ひがみ、思いこみが激しいなど、高齢者にありがちな心的特性を、処遇の困難さの一つとしてあげる意見も目立った。意欲低下も高齢者一般に見られる特徴と捉えることができるであろう。

「職員・処遇体制」については、高齢受刑者に対応する増配置が必要ではあるが、それが十分でなく、他の被収容者の戒護がおろそかになるといった指摘が見られた。また、処

遇体制の充実もあげられていた。

「保護調整」については、適当な引受人がないという問題のほか、無期刑の場合は仮釈放が望めず、生涯末期までの処遇を覚悟しなければならないという深刻な指摘もあった。

(2) 高齢受刑者を処遇するに当たって将来考慮すべき点

(1)と同様、自由記述式の回答を内容について分類した結果を表34に掲げた。

「施設・設備」については、最も多く記載されていた。特に施設のバリアフリー化については顕著であり、手すり、スロープ、洋式トイレなどの具体的な指摘も多かった。夜間独居の増設もあげられている。作業については、日中の大部分を過ごす養護工場の開設・増設をあげる意見が目立った。また、高齢者専門の刑務所を作って集禁するという意見も散見された。

「処遇」に関しては、養護的処遇の体系化、医療の充実のほか、高齢者本人の自立を促す処遇の確立、若い収容者に対する老いについての啓蒙などがあげられていた。また、予算を確保するなど、高齢者特有の備品を考慮する必要性が今後増大すると予想される。

「外部機関との協力・保護調整」については、保護関係機関、医療機関のほか、老人介護施設との協力体制の必要性をあげる意見もあった。

「職員・資格」に関しては、職員に介護士等の資格を取得させることなど、介護の専門家を配置することが指摘された。

(3) 高齢受刑者の社会復帰のために大切なこと

(1)と同様、自由記述式の回答を内容について分類した結果を表35にあげた。

「就労」については、最も多かった指摘が、就業先の確保と職業指導であった。

「資質・態度」に関しては、対人関係を円滑に維持する能力を付与したり、勤労意欲や自立意識を喚起すること等が選択された。

「環境調整」については、福祉関係の施設の設置やそうした機関との連携が重要であり、更生保護施設等との連携等、帰住先の確保に関するものも多かった。また、福祉サービスについての情報提供の大切さが指摘されている。

「健康」に関しては、健康管理、疾病の治療もあげられており、基本的・原則的なものではあるが、重要な視点であろう。

最後に「行政・その他」では、社会福祉制度の整備を求める意見や景気回復という社会全体の変化が必要とする意見もあった。

V むすび

かつて人生50年と言われていた時代の高齢者は、現在の高齢者の定義と違ってきていることは、「はじめに」で見たように平均寿命が上がり続けていることから捉えることができよう。このことは、今回の個々のデータからも理解できる。外国人処遇がそうであるように、受刑者数の増加に伴い、一部の特別な配慮が必要な受刑者から、一般の受刑者と同様の扱いとなる受刑者まで、その処遇の構成は拡大している。

表35 社会復帰のために大切なこと

就 労	就業、職業指導 (21件)	
	就職先の確保	…13 件
	手に職を付けさせるための職業訓練を行う	…8 件
資 質 ・ 態 度	個人の資質や態度 (9件)	
	対人関係を適切に維持する能力の付与	…4 件
	勤労意欲や自立意識の喚起	…2 件
	規則正しい生活習慣の習得	…1 件
	将来への安心感や生きがいを持たせること	…1 件
	時事に適した社会情勢の教育や指導の実施	…1 件
環 境 調 整	福祉関係施設 (15件)	
	分散して就業しており一括集中的な処遇ができない	…9 件
	福祉関係機関等との連携	…6 件
	帰住先の確保 (12件)	
	引受人の確保	…12 件
	更正保護施設、保護関係機関等との連携 (12件)	
	保護関係機関や地方自治体との連携	…3 件
	更生保護施設の整備, 充実	…8 件
	公共職業安定所との連携	…1 件
	手続きの周知 (5件)	…5 件
健 康	健康、疾病の治療、体力保持 (8件)	
	体力・健康の保持	…7 件
	疾病の治療	…1 件
そ の 政 他 ・	制度の整備 (3件)	
	生活保護受給等の社会福祉制度の整備	…3 件
	社会政策 (1件)	…1 件
	景気回復	…1 件

高齢受刑者に関する先行研究では高齢者のその身体的な要因から窃盗、詐欺などの財産犯が多いとされていたが、今回の結果から、刑務所に収容されている高齢受刑者は、罪名でみると、窃盗、殺人、詐欺、覚せい剤、強盗の順であった。このような結果となった理由としては、警察、検察及び裁判段階で微罪処分や起訴猶予というフィルターにかけられていることや、重大犯罪受刑者や高齢受刑者の場合、再犯率の高さから、仮出所になる割合が低いという理由が考えられる。

高齢受刑者は、今回の調査結果からも明らかのように、身体の虚弱、保護環境の悪化などのため、社会復帰が容易ならざるをえないのが実情である。高齢受刑者について、今後さらなる調査研究が必要とされよう。今回の研究が高齢受刑者の処遇・制度を考える上でひとつの参考資料になれば幸いである。

最後に、本研究の実施に当たり、調査に御協力を賜った法務省矯正局をはじめ矯正施設の各位に対して、心からの謝意を表します。

(注1) 平均±1標準偏差の値が得点範囲（1点から5点）を超えた不良項目は天井効果、又はフロア効果が生じたものとし、該当項目は分析からは除外した。

(注2) cronbachの α 係数とも呼ばれ、信頼性係数のひとつであり、尺度内で内的一貫性を表している推定値である。尺度内すべての項目で同じ反応をすると α 係数は1となる。逆に、尺度内で他と違った反応があると、 α 係数は低下する。

引用文献

- A. A. マリンチャック 辻本義男, 西村春夫
〔訳〕 1983 老人と犯罪 成文堂
- 佐藤典子 高齢犯罪者をめぐる諸問題 犯罪社会学研究18号 1993 4-23
- 廣橋秀山 濱井郁子 田島秀紀 松村猛 中勢直之 高齢受刑者に関する研究（その1）中央研究所紀要第10号 2000 11-38
- 藤野京子 公式統計から見た年齢と犯罪の関係について—老人犯罪の動向に焦点を当てて— 中央研究所所報 No.4 1994 81-91
- 木村隆夫 犯罪と非行 第102号 1994 153-175
- 野坂陽一 大槻隆司 柏木史雄 市川守 橋迫重夫 高齢受刑者に関する研究 法務総合研究所研究部紀要 31 1988 111-135
- 野田陽子 犯罪社会学研究 第18号 1993 45-58
- 安田潔 最近の覚せい剤事犯受刑者の実態 犯罪と非行 第107 1996 149-168